

えっ！水道局が漏水防止対策？

水道局の漏水防止対策をお知らせします。

○漏水とはどういったもの？

水道管の漏水は、管の老朽化、地震、凍結等によるもので、地下で漏水しており、多くの場合、地上に水が出てこないため、発見は非常に困難です。

また漏水により、大切な水が無駄になったり、水圧が低下したり、水が出なくなるほか、道路の陥没などの二次災害を引き起こすこともあります。その対策として、早期の発見が重要なことから、水道局では「漏水調査」を実施しています。



直径50cmの水道管の漏水事故

○どんな漏水調査を行っているの？



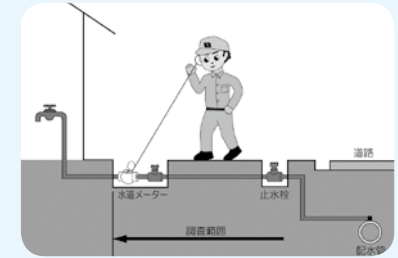
【地区の漏水量調査】

深夜のあまり水の使わない時間帯に、車に設置した測定器で水の使用量を計ることで漏水量を把握します。



【道路での漏水音調査】

深夜の静かな時間帯に漏水探知機を使用して道路面の音を聴いて漏水を探します。



【戸別の漏水音調査】

ご家庭の水道メーターで給水管の漏水音を聴き分ける器具を使用して調査します。

※調査は水道局職員と水道局が委託した漏水調査の専門会社が行っています。

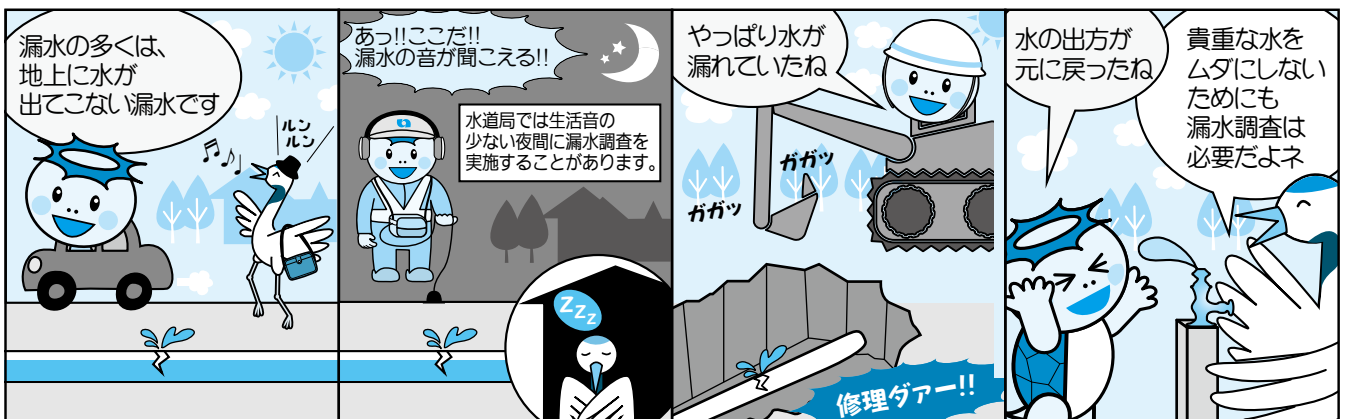
○漏水調査費用は誰が支払うの？

水道局が行う漏水調査に関する費用は、水道局が負担しますので、**お客様に調査費用を請求することはありません。**

なお、お客様の敷地内で漏水が見つかった場合の修理費用はお客様のご負担となります（道路から水道メーターまでの修理費用は条件を充たせば減免制度が適用となり、免除となる場合があります）。

「戸別の漏水音調査」では、水道局発行の委託証明書を携帯した調査員がお客様宅を訪問して調査を行います。もし、漏水が発見された場合には、水道局からご連絡いたします。

水道局で行う漏水調査は道路から水道メーターまでの間だよ。



○お問い合わせ 配水課漏水防止係 TEL 22-9317

水道局が委託した漏水調査の専門会社が調査前に各家庭にお知らせをお配りしています。